厚生労働省 栃木労働局

一般社団法人栃木労働基準協会

令和5年度労務管理セミナー　第１部

「S+S(持続可能な安全作業）運動の推進について」

令和６年1月19日　於　小山グランドホテル

栃木労働基準監督署
署長　大　島　　充

目 次

1　災害発生状況（栃木署管内）

・栃木署における過去20年の労働災害推移　P 3

・令和５年における労働災害発生状況　P 4

・令和５年における労働災害動向　P 5

2　死亡災害事例　P 8

3　S+S（持続可能な安全作業）運動の推進

・骨子　P10

・概要　P11

・エラーの連鎖・発生と防止　P13

4　OODAループによる「S+S運動」追加策

・OODAループとは　P16

・リーフレットシリーズ　P21

5　さいごに　P23

1　災害発生状況（栃木署管内）

栃木署における過去２０年の労働災害推移

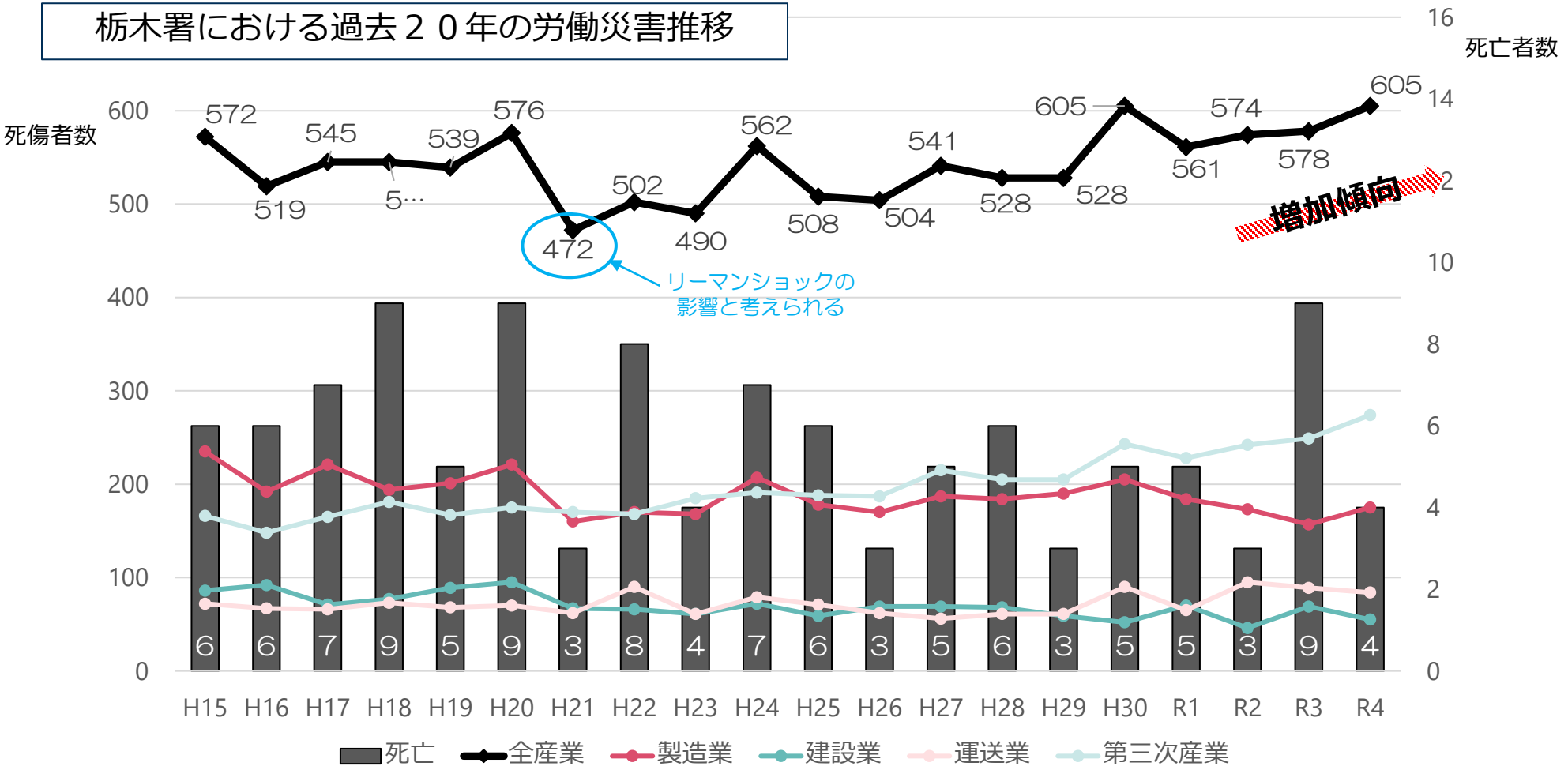

- 栃木署管内における労働災害の推移である。以前は年間540件前後を推移していたが、近年では580件前後を推移し、しかも増加傾向が懸念される。
- 長期的に見ると、社会福祉施設や小売業といった第三次産業の労働災害が増加しており、平成25年以降、構成比率が第１位となっている。
- 一方で、短期的（R4～5年）では**製造業**の増加が目立つ状況にある。

1　災害発生状況（栃木署管内）

令和5年における労働災害発生状況　《前年比較》

令和４年【確定値】

	令和３年		令和４年		増減数		増減率（%）	
		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く
全　産　業	**622**	**578**	**906**	**605**	**+284**	**+27**	**+45.7**	**+4.7**
製　造　業	167	157	175	175	+8	+18	+4.8	+11.5
建　設　業	70	69	62	55	-8	-14	-11.4	-20.3
交通･運送･貨物取扱業	90	90	89	89	-1	-1	-1.1	-1.1
農林水産業	8	8	5	5	-3	-3	-37.5	-37.5
第三次産業	282	249	568	274	+286	+25	+101.4	+10.0

【註】災害発生状況は、前年同期のコロナ感染状況の影響を受ける等から全数と「コロナ除く」の両方の値を記載する。

令和５年（暫定値）

	令和４年		令和５年		増減数		増減率（%）	
		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く		コロナ除く
全　産　業	**792**	**561**	**721**	**648**	**-71**	**87**	**-9.0**	**+15.5**
製　造　業	163	163	215	203	+52	40	+31.9	+21.2
建　設　業	58	51	47	51	-7	±0	-12.1	+17.5
交通･運送･貨物取扱業	86	86	51	89	+3	3	+33.8	+14.5
農林水産業	3	3	8	8	+5	5	+166	+166.7
第三次産業	476	252	345	284	-27.5	32	-27.5	+12.7

1　災害発生状況（栃木署管内）

令和5年11月末現在

栃木労働局

区分	栃木労働局					宇都宮			足利			栃木			鹿沼			大田原			日光			真岡		
	令和4年	令和5年	増減数	増減率	比率	令和4年	令和5年	増減数	令和4年	令和5年	増減数	令和4年	令和5年	増減数	令和4年	令和5年	増減数	令和4年	令和5年	増減数	令和4年	令和5年	増減数	令和4年	令和5年	増減数
全産業計	13	17	4			3	5	2				3	7	4	3		−3	3	2	−1		1	1	1	2	1
	1,719	1,880	161	9.4	100.0	510	485	−25	101	121	20	511	587	76	114	143	29	271	257	−14	82	107	25	130	180	50
製造業計	2	5	3				1	1				1	3	2				1		−1					1	1
	415	504	89	21.4	26.8	91	92	1	32	39	7	149	179	30	32	56	24	50	53	3	27	21	−6	34	64	30
食料品		1	1										1	1												
	116	131	15	12.9	7.0	38	39	1	14	5	−9	29	46	17	4	11	7	14	12	−2	10	7	−3	7	11	4
繊維工業	7	9	2	28.6	0.5		1	1	2	1	−1	1	3	2				2	3	1				2	1	−1
木材・木製品家具・装備品	26	36	10	38.5	1.9	5	9	4		3	3	6	7	1	6	6	±0	6	5	−1	1	2	1	2	4	2
化学工業	1	1	±0									1	1	±0												
	41	69	28	68.3	3.7	7	8	1	3	3	±0	15	25	10	5	10	5	6	9	3	2	3	1	3	11	8
窯業土石製品		1	1										1	1												
	26	22	−4	−15.4	1.2	3	2	−1	2		−2	13	10	−3	3	3	±0	1	4	3	1		−1	3	3	±0
金属製品	1	1	±0				1	1										1		−1						
	74	95	21	28.4	5.1	6	11	5	5	7	2	32	36	4	10	14	4	7	8	1	7	7	±0	7	12	5
一般機械器具																										
	21	26	5	23.8	1.4	2	7	5		4	4	14	8	−6		2	2	5	3	−2					2	2
電気機械器具																										
	13	12	−1	−7.7	0.6	2	2	±0		1	1	6	8	2				2		−2	2	1	−1	1		−1
輸送用機械等		1	1																						1	1
	34	45	11	32.4	2.4	3	5	2	2	7	5	21	17	−4	1		−1	1	4	3	2		−2	4	12	8
上記以外の製造業																										
	57	59	2	3.5	3.1	25	8	−17	4	8	4	12	19	7	3	10	7	6	5	−1	2	1	−1	5	8	3
土石採取業・鉱業																										
	8	11	3	37.5	0.6	1	1	±0				5	9	4	2		−2					1	1			
建設業計	5	1	−4			2		−2							2		−2	1		−1		1	1			
	190	176	−14	−7.4	9.4	54	51	−3	6	6	±0	46	50	4	18	10	−8	31	27	−4	14	12	−2	21	20	−1
土木工事業	4	1	−3			1		−1							2		−2	1		−1		1	1			
	67	36	−31	−46.3	1.9	19	6	−13	2		−2	12	15	3	7	3	−4	11	5	−6	5	2	−3	11	5	−6
建築工事業	1		−1			1		−1																		
	74	91	17	23.0	4.8	25	23	−2	4	5	1	19	27	8	4	5	1	12	16	4	2	7	5	8	8	±0
(うち木造家屋工事業)	9	27	18	200.0	1.4	1	5	4		3	3	1	5	4	3	2	−1	2	5	3		3	3	2	4	2
その他の建設業	49	49	±0	±0.0	2.6	10	22	12		1	1	15	8	−7	7	2	−5	8	6	−2	7	3	−4	2	7	5
鉄道・道路旅客運送業	9	15	6	66.7	0.8	4	8	4		1	1	2	2	±0		3	3	2		−2	1	1	±0			
道路貨物運送業	4	6	2			1	1	±0				1	3	2				1	1	±0				1	1	±0
陸上貨物取扱業	230	227	−3	−1.3	12.1	65	49	−16	18	15	−3	76	75	−1	20	25	5	21	28	7	4	5	1	26	30	4
林業	22	19	−3	−13.6	1.0	4	6	2	1	2	1	1	2	1	3	3	±0	9	2	−7	3	2	−1	1	2	1
農・畜・水産業	41	48	7	17.1	2.6	4	5	1	2	1	−1	3	8	5	1	2	1	19	22	3	1	4	3	11	6	−5
第三次産業計	2	5	3				3	3				1	1	±0	1		−1		1	1						
	804	880	76	9.5	46.8	287	273	−14	42	57	15	229	262	33	38	44	6	139	125	−14	32	61	29	37	58	21
小売業	1	2	1				1	1				1		−1					1	1						
	209	219	10	4.8	11.6	77	58	−19	9	18	9	58	59	1	11	18	7	39	40	1	8	14	6	7	12	5
社会福祉施設																										
	142	148	6	4.2	7.9	44	42	−2	14	15	1	39	55	16	11	8	−3	20	12	−8	10	10	±0	4	6	2
飲食店																										
	69	70	1	1.4	3.7	28	25	−3	2	2	±0	25	21	−4	2	4	2	8	10	2	1	4	3	3	4	1

上段 ： 速報による死亡災害で内数

下段 ： 労働者死傷病報告による休業4日以上の災害

1　災害発生状況（栃木署管内）

令和５年における労働災害動向　（１／２）

・　令和５年において、増加傾向にある業種は、「製造業」・「道路貨物運送・貨物取扱業」・「社会福祉施設」である。

　また、製造業のうち特に増加が目立つ業種は、「金属製品製造業」・「食料品製造業」・「化学工業」である。

・　令和５年における、全産業および製造業の代表的な「事故の型」は右グラフのとおりで、

　全産業では、「転倒」・「墜落」・「はさまれ」の順、
　製造業では、「はさまれ」・「転倒」・「動作」の順

となっており、過去の傾向から大きく変わってはいない。

【全産業】

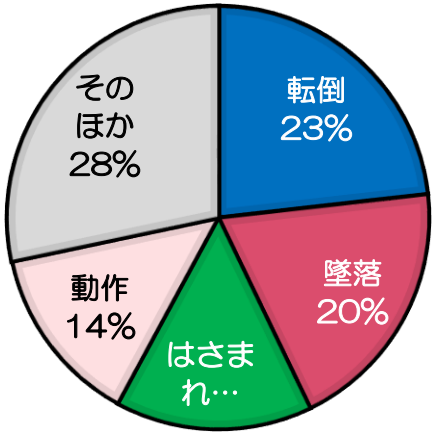

【製造業】

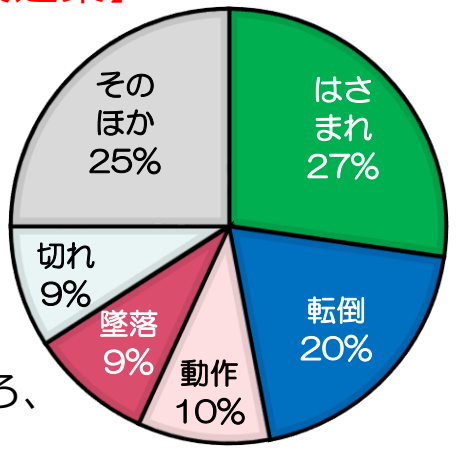

・　一方、製造業における労働災害の起因物は、

　①　「はさまれ」災害では一般動力機械や動力運搬機
　　「転倒」災害では『通路』や『作業床』
　②　「墜落」災害では『階段』や『はしご』

が目立つ状況にある。

・　令和５年に発生した製造業における労働災害を全数分析したところ、
　約３０％に「ルール違反」
　約７０％に「ヒューマンエラー」
　約５５％に「設備・環境の問題」
が認められた。

ここで言う「ルール違反」とは、法令の規定のみならず、会社で定めるルールに反するものも含まれ、発生状況から推察したものも含まれている。

「ヒューマンエラー」、「設備環境の問題」についても、発生状況から幅広にとらえた。

1　災害発生状況（栃木署管内）

令和５年における労働災害動向　（２／２）

・　増加傾向にある労働災害を減少ベクトルにするためには、
- ➢ 事業者の自主的な安全衛生活動の推進
- ➢ 安全衛生活動を継続して行う
- ➢ 安全衛生活動における充実したコミュニケーション

が重要であると考える。

・　一方で、労働災害防止計画が５年スパンで計画されているように、対策・活動等の成果が表れるのは、一定の期間が必要である。

・　また、従前より、特に製造業を中心に、自主的な安全衛生活動が行われていたところ…

令和２年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により、
「人が集まる」＝社会悪との風潮が趨勢であった。

↓

各企業における社内の活動や災害防止団体の活動を行うことが現実的に困難になり、コミュニケーションが希薄に…

↓

今まで通りの安全衛生活動が行えなかった中、令和５年よりウィズコロナのもと経済活動が元に戻ったものの、コロナ禍における安全衛生活動の停滞による影響が**事業者側**に表れている、などが考えられる。

労働者側では、不安全行動

2　死亡災害事例

あってはならない！！

栃木労働局管内の事例　（令和5年12月末日現在）・・・（1/３）

番号	発生年月 時間帯	事故の型 起因物	業種 事業場規模	災害の概要
1	令和5年1月 11～12時	墜落・転落 建築物、構築物	ゴム製品製造業 1～10人	被災者は、製品倉庫2階の高さ5mの荷受口から地上に転落し、死亡したもの。
2	令和5年3月 21～22時	交通事故 乗用車	陸上貨物運送業 20～30人	被災者は、大型トラックを運転中、割り込んできた乗用車が突然スピンし中央分離帯に乗り上げたため、救助しようとトラックから降りて反対車線にいたところ、道路反対側から走行してきた乗用車にはねられ、死亡したもの。
3	令和5年3月 0～1時	交通事故 トラック	陸上貨物運送業 41～50人	被災者は、新車を納車するため、キャリアカー（新車運搬用トラック）から降りて、新車を下す際、後方から来た乗用車がキャリアカーの荷台に突っ込んできて、荷台にいた被災者にぶつかり、死亡したもの。
4	令和5年3月 15時～16時	飛来、落下 荷	陸上貨物運送業 30～40人	被災者は、資材置場において、パレットに乗せた重さ650kgのペレットが入ったフレコンバッグをフォークリフトでコンテナへ運ぶ際、コンテナの扉付近でフォークリフトが動けなくなったため、フォークリフトを降りて扉を開けようとしたところ、パレットが崩れ、落下したフレコンバッグに当たり、死亡したもの。
5	令和5年3月 8時～9時	転倒 通路	病院 50人～60人	被災者は、敷地内の通路を歩行中、転倒し、死亡したもの。
6	令和5年4月 9時～10時	飛来、落下 トラック	陸上貨物運送業 10～20人	被災者は、トラックの荷台に300kgのポンプを積んだ後、1,500kgのタンクを積み込んだところ、車体が傾き、ポンプが荷台から落下しそうになったため、手で押さえようとしたが、抑えきれずポンプの下敷きとなり、死亡したもの。

栃木署管内
７人死亡

栃木署１・・・
（個別に解説）

栃木署２・・・
（個別に解説）

2　死亡災害事例

栃木労働局管内の事例　（令和5年12月末日現在）・・・（2/３）

番号	発生年月 時間帯	事故の型 起因物	業種 事業場規模	災害の概要
8	令和5年6月 8時～9時	挟まれ、巻き込まれ コンベア	土石製品製造業 30～40人	被災者は、床に設置されたコンベアの運転を停止させずに、棒で付着した土石を掻き落としていたところ、下半身を巻き込まれ、死亡したもの。
9	令和5年7月 14時～15時	熱中症 暑熱環境	小売業 1～10人	被災者は、店舗内で商品の仕込み中に体調を崩し、熱中症により死亡したもの。当日の気温は、32℃であった。
10	令和5年8月 10時～11時	崩壊・倒壊 かご台車	輸送用機械器具製造業 50～60人	被災者は、フォークリフトでかご台車を運ぶ準備をしていたところ、かご台車が崩れて下敷きとなり、死亡したもの。
11	令和5年8月 14時～15時	墜落・転落 梁	その他の事業 1～10人	被災者は、サイロ上に設置されたベルトコンベアを清掃していたところ、高さ5メートルの梁から転落し、死亡したもの。

栃木署３・・・
（個別に解説）

栃木署４・・・
（個別に解説）

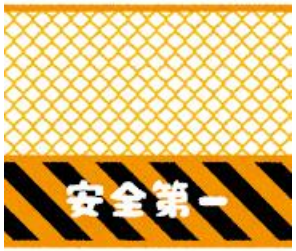

2　死亡災害事例

栃木労働局管内の事例　（令和5年12月末日現在）・・・（3/３）

番号	発生年月 時間帯	事故の型 起因物	業種 事業場規模	災害の概要
12	令和5年9月 1時～2時	交通事故 トラック	陸上貨物運送業 1～10人	被災者は、トレーラを運転中、対向車線にはみ出し、大型トラックと正面衝突し、死亡したもの。
13	令和5年9月 17時～18時	転倒 作業床	その他の事業 40～50人	被災者は、作業場の床に倒れているところを発見され、病院に救急搬送されたが、約2か月後に死亡したもの。
14	令和5年10月 10時～11時	崩壊・倒壊 荷	陸上貨物取扱業 10～20人	被災者は、倉庫内に積まれた約750kgのフレコンバッグが荷崩れを起こし、落下したフレコンバックの下敷きとなって、死亡したもの。
15	令和5年11月 15時～16時	崩壊・倒壊 荷（機械装置）	食料品製造業 10～20人	被災者は、据え付けるための機械装置を運搬中、台車を引き抜こうとした際に、機械装置が倒れ、その下敷きとなって、死亡したもの。
16	令和5年11月 8時～9時	挟まれ・巻き込まれ 動力機械	金属製品製造業 120～130人	被災者は、金属結束機を点検中、機械のアームが下降し、アームに頭を挟まれ、死亡したもの。
17	令和5年11月 10時～11時	転倒 車両系建設機械	土木工事業 1～10人	被災者は、削孔機を操作して移動中、削孔機が横転し、下敷きとなり、死亡したもの。

栃木署５・・・
（個別に解説）

栃木署６・・・
（個別に解説）

栃木署７・・・
（個別に解説）

3　栃木署管内S＋S（持続可能な安全作業）運動の推進

骨　子

新型コロナウイルス感染症の終息、経済活動の回復に伴い、それに相関して労働災害増加が予想されたことから… 令和5年5月にキックオフ！

Sノトリさん

栃木労働基準監督署管内「S＋S運動」の推進

「持続可能な安全作業」推進運動　Sustainable & Safetywork

小リスちゃんS

コロナ禍における安全衛生活動の停滞からの復活

- バイオレーション（ルール違反）排除の徹底
- 無災害の継続・優良事業場に対する報奨
- 「Ｓ＋Ｓ運動」推進ポスター、啓発用品の作成

法令・マニュアル等　ルール遵守の徹底により
ひとりひとり、かけがえのない命を守る

...etc

「持続可能な安全作業」のため

例

（第2弾リーフレット）

特に製造業において、「はさまれ・巻き込まれ」災害が増加し、重篤な災害も発生したことから、

非定常時の作業におけるルール遵守の再徹底についてリーフレットを作成し、周知啓発を行った。（定期修繕工事が多く行われるお盆の前に啓発）

⇒　リーフレットシリーズ、続々発出！

3　栃木署管内S＋S（持続可能な安全作業）運動の推進

概　要

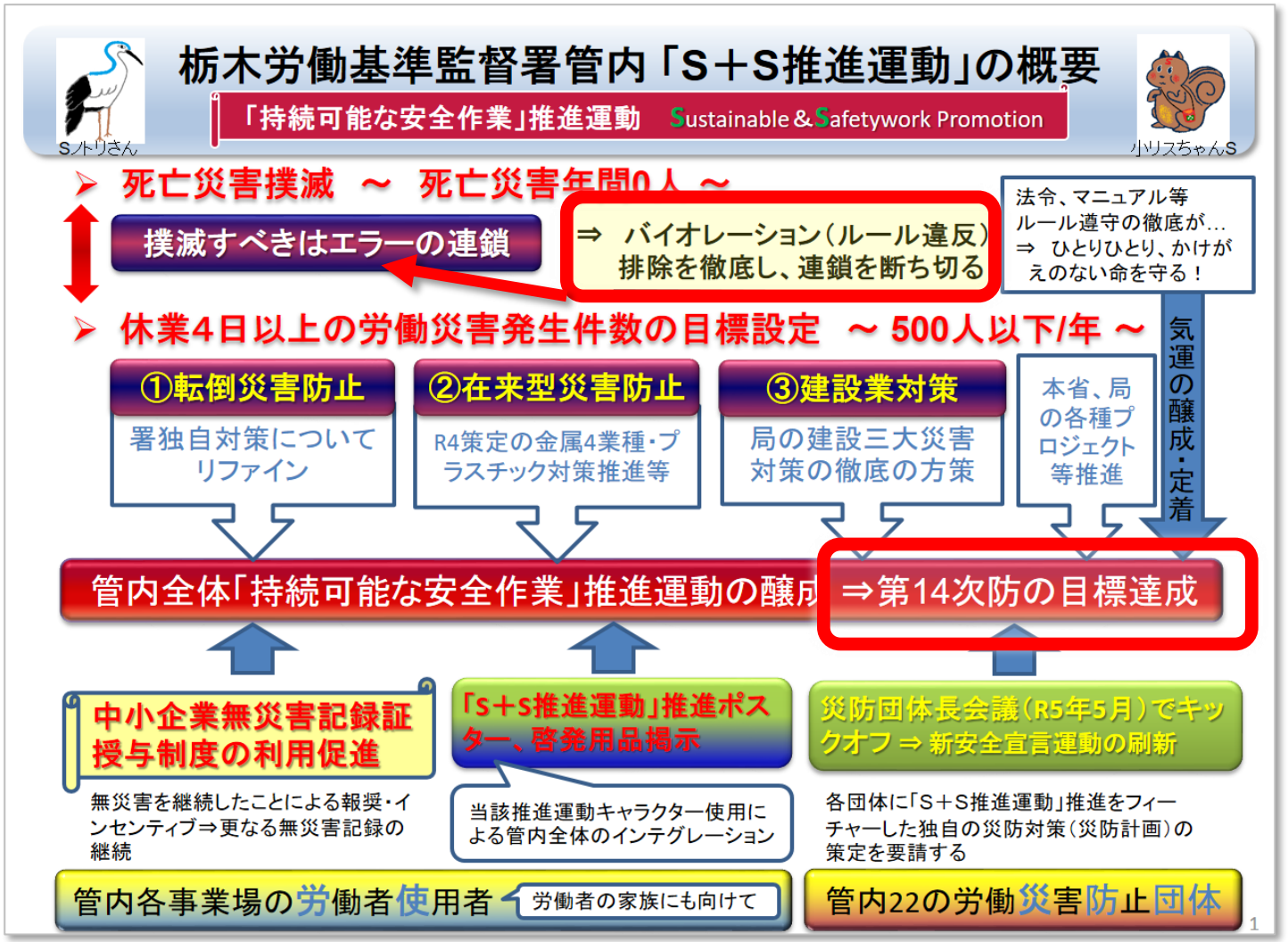

S+S運動とは

持続的に、基本ルールを再徹底することによって、**持続可能な安全作業を推進・醸成**させるための運動。
詳しくは、要領リーフレットの表紙を参照。

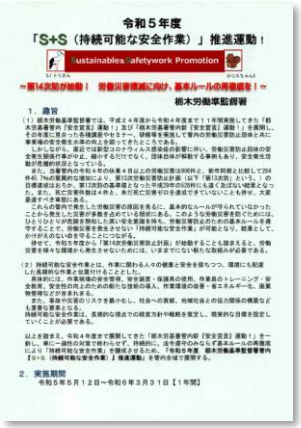
令和５年度
「S+S（持続可能な安全作業）」推進運動！
Sustainables afetywork Promotion
～第14次防が始動！　労働災害撲滅に向け、基本ルールの再徹底を！～
栃木労働基準監督署

3　栃木署管内S＋S（持続可能な安全作業）運動の推進

概 要　（第14次労働災害防止計画との関連）

令和５年(2023年)４月１日～令和10年(2028年)３月31日までの５か年計画

計画の方向性

- 事業者の**安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備**を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、**安全衛生対策に取り組むこと**が**事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラス**であると**周知**する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

8つの重点対策

…それぞれの重点対策にこの指標がある→（例）

アウトプット指標（2027年まで）
墜落・転落災害防止に関するリスクアセスメントに取り組む事業場を85%以上

アウトカム指標（2027年まで）
死亡者数を2022年と比較して15%以上減少

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進

② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進

⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進

⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進
陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業

⑦ 労働者の健康確保対策の推進
メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動

⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進
化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

死亡災害：５％以上減少　　死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

発想の元：エラーの連鎖・発生と防止　(1/3)

エラーの連鎖・発生モデル

…一例「スイスチーズモデル」

事故は単独で発生するもの
ではなく、複数の事象…
エラーが連鎖して発生する

フェールセーフと、
フールプルーフの確保

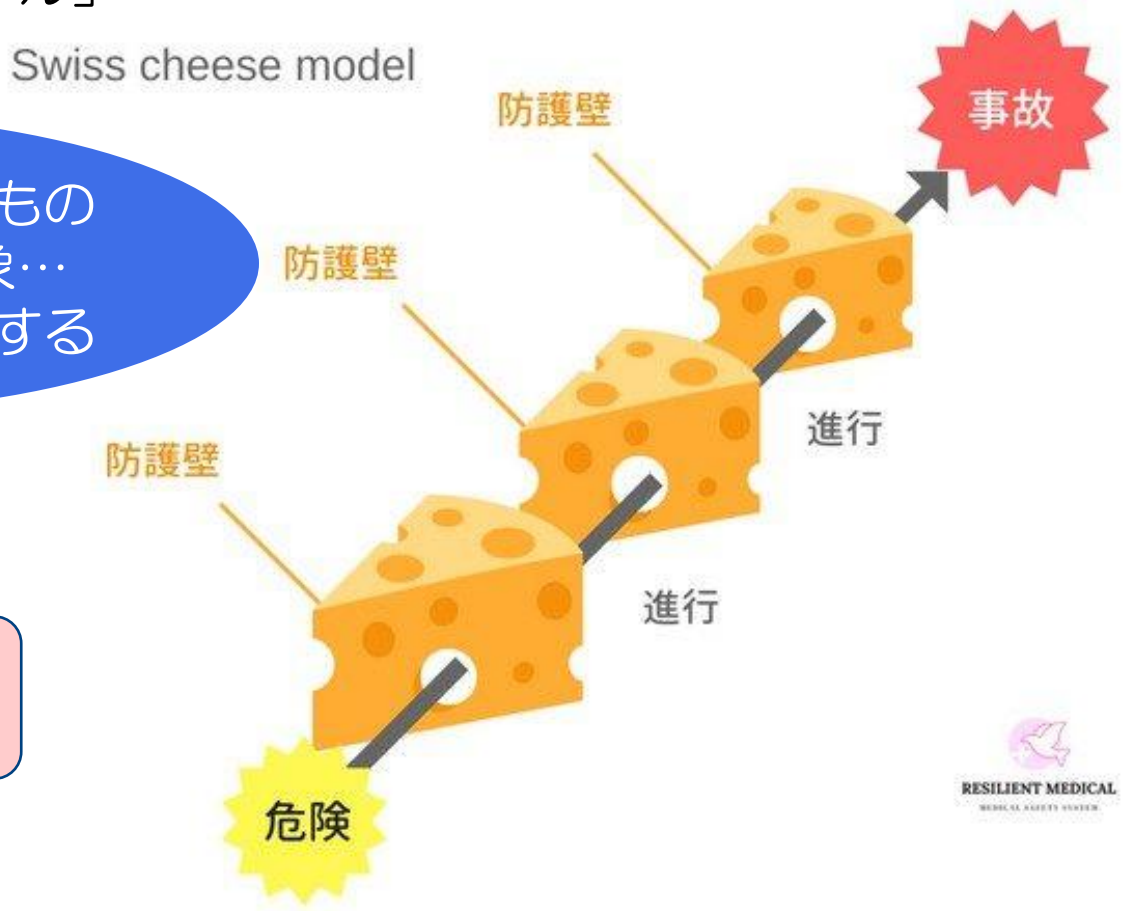

3　栃木署管内S＋S（持続可能な安全作業）運動の推進

発想の元：エラーの連鎖・発生と防止　(2/3)

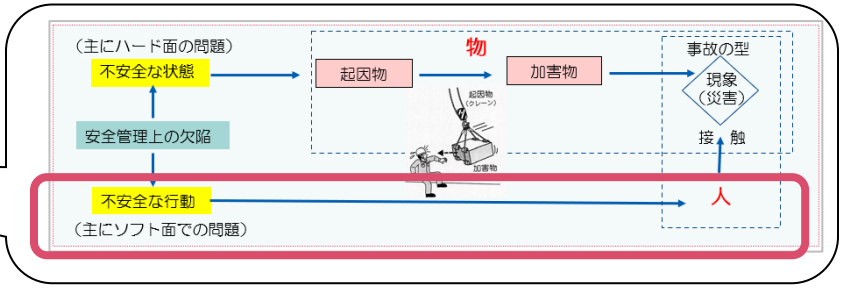

人的要因・不安全な行動

エラーやルール違反は根絶できない！

⇒　事故はそれらが連鎖することにより発生！
（連鎖しなければ事故は防げる）

「スイスチーズモデル」や
「エラーチェーン」

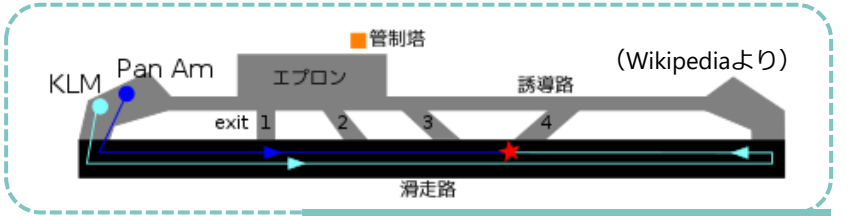

1977.3.27 テネリフェ島B747機事故
航空史上最悪（死者583人）

【主な事故原因】
- やむを得ずダイバート
- 急いでいたので
- 勘違い
- 視界ゼロ
- 混信
- 思い込み
- 進言を無視

人間の特性

1　エラー

（ヒューマンエラー、ミス、意図しない結果を生じる人間の行為（JIS））

（1）種類 ： 錯視・錯覚、見間違い・聞き漏らし、記憶違い、度忘れ、失念、誤判断、思い込み、勘違い、うっかり

（2）特性 ： エラーをしたくてする人はいない、鍛えてエラーを無くすことはできない、処罰してエラーを無くすことはできない！

エラーをゼロにすることは出来ない⇒逆に言えばエラーを事故に関係させないこと＝**フェールセーフ、フールプルーフ化**

2　バイオレーション（意図的なルール違反）

（1）意味 ： ルールを知っていて意図的に守らないこと、そもそもルールを認識していなかったこと

（2）種類 ： 日常的バイオレーション（近道行為）、例外的バイオレーション（魔が差した）

ルール違反を放置しない。放置すれば容認したことと一緒。

逆に災害防止対策は、エラーやルール違反が発生することを前提に安全を考える

発想の元：エラーの連鎖・発生と防止　(3/3)

人間の特性

エラーやルール違反はなかなか根絶できない！

⇒　しかし、その影響はコントロール可能（要は事故は防げる）

⇒　エラーの連鎖を断ち切る 鍵

「バイオレーション（ルール違反）の排除を徹底」すること

4　OODAループによる「S+S運動」追加策

OODAループとは

OODAループ（ウーダ・ループ）とは、意思決定と行動に関する戦略理論。アメリカ空軍のジョン・ボイド大佐（戦闘機パイロット、F-16戦闘機生みの親）により提唱され、元々は航空戦に臨むパイロットの意思決定を対象としていたが、作戦術等にも活用され、更にはビジネスや政治など様々な分野でも導入が進み、現在ではあらゆる分野に適用できる一般理論 と評されるに至っている。（「ウィキペディア」から引用 ↑↓）

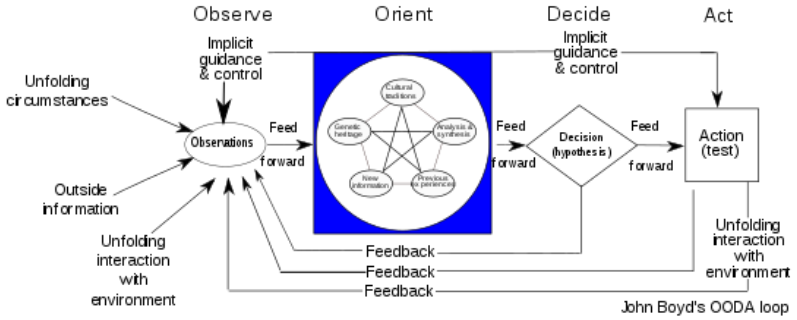

今年度から「S+S（持続可能な安全作業）運動」を始めたのになぜ増加？

先の読めない状況で速やかに成果を出す意思決定方法OODAループによる手法を採用！

観察（Observe）⇒ **方向性**（Orient）⇒ **意思決定**（Decide）⇒ **行動**（Act）

4　OODAループによる「S+S運動」追加策

Observe　観察

①よそとの違い

- 管内の地域性（1極VS３極　…　例：栃木署１署につきハローワークは小山栃木佐野の３所）
- 工業圏生成過程が違う（高度経済成長黎明期：同成長期後期に工業団地）… 継ぎ足し拡張、老朽化
- 外国人労働者が多い（コミュニティあり⇒小山、近隣では群馬県・邑楽）
- 大企業進出度合い（戦略的に大企業を誘致：マザーファクトリーはあるがField of dreams的）
- 産業構成（大企業の製造業を軸に万遍なくある：時代の変化に翻弄（例：おもちゃのまち団地））

② 増 加 業 種

○　食料品製造業、金属製品製造業、道路貨物運送業、社会福祉施設 ～ メイン4つ

△　化学工業（製造業）、農業法人　～～～～～～～～～～～～～～～～～～ ～ サブ２つ

製造業全般で多い！とする一方で

…道路貨物運送業、社会福祉施設についても対策の対象とする

いずれも、コロナ禍後の経済活動再開後の「解放感」が関係していると思われる

県境に接している地域性が悪い結合を見ているのか？…

③ 推移・傾向

（前述P6，7　令和５年における労働災害動向　のとおり）

4　OODAループによる「S+S運動」追加策

Orient　方向性

◎増加の原因⇒対処の方向性

- 人手不足　⇒　非正規労働者・外国人労働者頼り、スキル不足、コミュニケーション・倫理観不足【不安全行動懸念】
- 高齢化　⇒　運動機能低下・判断能力低下【不安全行動・不安全状態懸念】
- 生産等経済活動再開に伴う「不慣れ」⇒　あわてて転倒等【不安全行動懸念】
- 設備老朽化（古いもので昭和40年代）例）滑る・転倒　【不安全状態懸念】
- コロナ禍後の意識変化　⇒　バイオレーションの横行等誤った開放感への置換【不安全行動懸念】
- 熟練のノウハウが伝承されない ⇒　無計画な作業【不安全状態懸念】
- （今後、物価・資材価格高騰の影響…　～ 経営悪化、倒産事案の続出、事業環境の悪化で安全に投資をしない懸念）

4　OODAループによる「S+S運動」追加策

Decide　意思決定

◎ どうするか？

- 労働災害防止団体等へ …緊急会議の開催や要請、連携の強化、SNS活用
- 新たなプラットフォームを更に策定… **リーフレットシリーズ** など

例）「素材＋三つの標語」を掲示（S＋S運動・第3弾リーフ）

- S+S運動・無災害記録証インセンティブ制度の周知・利用促進 ⇒栃木地区は独自の制度（労基協会会長名の証状等授与）佐野地区は中災防制度の利用奨励

（S＋S運動ポスター）

（S＋S推進運動概要・実施要領）

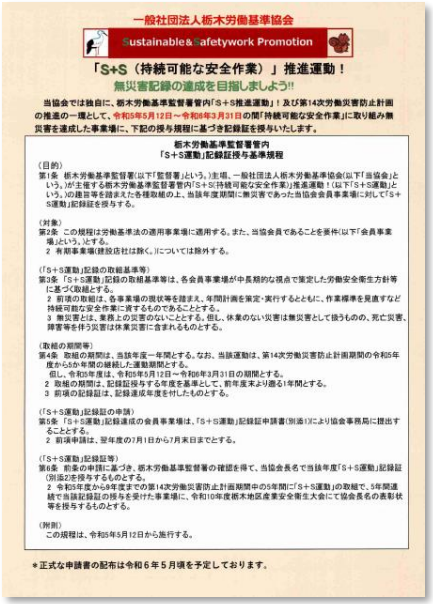

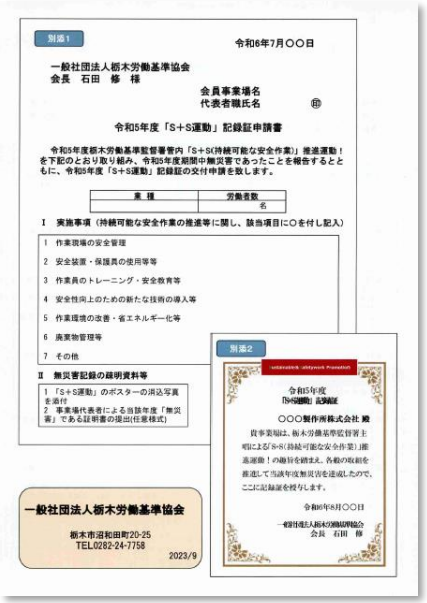

（↑栃木地区用「無災害記録顕彰制度・実施要領」↑）

Act　行動

◎ バイオレーション（ルール違反）撲滅・周知の徹底

- 栃木・佐野両労働基準協会に署長緊急レポートの周知を要請 ⇒ 協会HP掲載
- リーフレット周知策（第3弾リーフ）～工事現場の仮囲いにロゴ、S+S運動啓発用品、工業団地管理事務局へのアプローチ、看板、横幕、幟やステッカー・シール等
- 事業場でカスタマイズした「三大災害撲滅」ヘルメットステッカーシール等　･･･３つの標語（第3弾リーフ）例）「まず確認…」、「墜落、交通事故、はさまれ巻き込まれ」、ほかに「墜落・転落、転倒・はさまれ巻き込まれ」、「あせる・あわてる・あなどる」
- 署長による企業訪問
- その他

（S＋S運動推進のための各種周知ツール）

4　OODAループによるS+S運動追加施策

リーフレット シリーズ

（1/2）

(R5.5) S＋S運動・**第1弾**リーフ
「観光客増加に伴う教育強化」

(R5.6) S＋S運動・**第２弾**リーフ
「定期修繕時における点検体制強化」

(裏面)

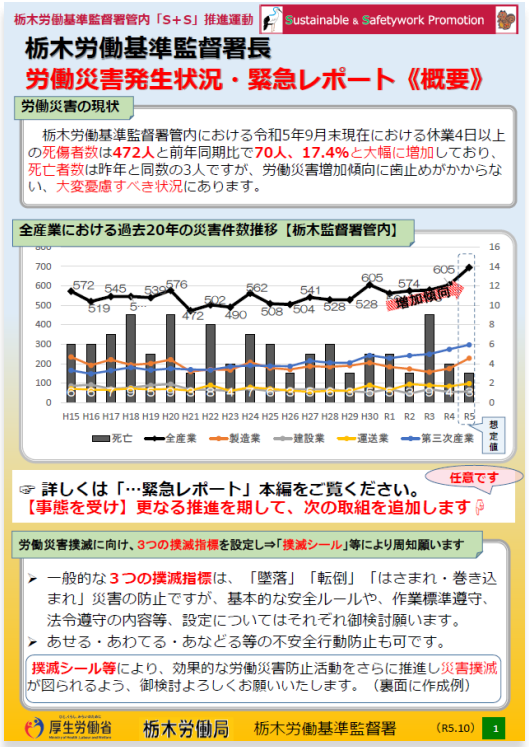

(R5.10) S＋S運動・**第３弾**リーフ
「緊急レポート概要版」

(裏面)

4　OODAループによるS+S運動追加施策

リーフレット シリーズ

(2/2)

(R5.12) S＋S運動・**第4弾**リーフ
「砕石業におけるベルコン事故防止」

好　事　例

・　大成建設㈱関東支店 様

標語　「まず確認」
「１に作業」
「２に清掃」

・　㈱青木重起 様

標語　「交通災害ゼロ」
「墜落・転落災害ゼロ」
「はさまれ・巻き込まれ災害ゼロ」

5　さいごに

・　コロナ禍後、職場においては想定していた以上に「安全確保が危機的状況にある」と見ています。

・　それは、事業者側の「杜撰な安全管理」と労働者側の「不安全行動の横行」がうかがえ、危惧があるからです。

・　満を持して紡ぎ出したＳ＋Ｓ運動は、状況に応じて対策を追加する、連携を強化する、及び無災害継続は顕彰すること等で（時間はかかっても）結果を出してくれると信じています。

今後とも災害ゼロ社会実現への挑戦にご協力

よろしくお願い申し上げます。